

会議・評価の進め方等について

1 会議の公開について

本市の審議会・委員会等は、「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、原則として公開することとされています。外部評価委員会についても一般の傍聴を認め、公開により開催します。

なお万が一、傍聴者により進行の支障となる行為があった場合は、委員長の判断により退室を求めます。

2 会議録の作成について

会議録については、発言の全文を記録し、発言委員名を記載して作成します。

3 評価の対象

地方創生推進交付金を活用して実施した事業。

(参 考)

○交付金の目的：地方版総合戦略に位置づけられた、地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援する。

○補助率：1／2

○計画認定期間：3か年度以内

4 会議・評価の方法

【第1回（5月8日）】

○評価対象である3事業について、所管課から事業概要等を説明のうえ、質疑応答及び意見交換。

（1事業30分程度）

【第2回（6月5日）】

○評価対象である3事業についての評価。

- ・平成30年度の取組内容に対する評価
- ・交付金事業全体に対する評価